

## 次期計画策定に向けた推進及び進行管理について

### 1 議論の目的

第2次守谷市環境基本計画（以下、現行計画）で示されている「計画の推進及び進行管理」について、各項目の推進方法について下記に示す課題が考えられる。そのため、第3次守谷市環境基本計画（以下、次期計画）の推進方法をより実効性のあるものとするために問題点や課題等を委員の皆さまからご意見を伺い、その対策について事務局で検討し、次期計画へ反映するために実施する。

### 2 現行計画の推進方法とその課題等

#### （1）市民、事業者、市の協働

現行計画の推進方法	課題等
<p>本計画の実効性をより高めるためには、市民、事業者と市が環境の保全に対する共通の認識を持ち、それぞれの役割を分担し、相互の連携・協力が図れるような取組が必要となります。</p> <p>市民や事業者からの提言などが反映されるよう配慮しながら、環境問題に関する施策、事業を推進していきます。</p>	<p><b>《課題》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画では、市民や事業者、市の行動として取組を達成するための各主体の行動が記載されているが、具体性に欠けており、環境基本計画をみて環境保全等の取組を実行することが難しい。実際に主体ごとの取組が他の主体との連携や協力にどのようなにつながっているか明確でない。</li> <li>・市民や事業者からの提言などを環境基本計画に反映できる仕組みが整っていないため、市民や事業者の実情に合った環境問題に関する施策や事業を進められていない。</li> </ul> <p><b>《課題解決に向けて施策等に反映した方がよい考え方》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画では、「守谷市が目指す望ましい環境像」を達成するために、市民・事業者・市がどのような取組をすればよいのかわかるように、具体的な取組事項を示す。</li> <li>・市民や事業者が意見を提言しやすい手法の検討を行い、市民や事業者の実情に合った環境問題に関する施策や事業が推進できるようにする。</li> </ul> <p><b>《備考》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者からの提言を反映させるためにアンケート調査を実施し、現行計画における改善点の把握や次期計画への想い、今後のまちづくりへの意向等の把握に努めている。</li> <li>・アクションプラン的な役割を環境基本計画に追加することにより、市民や事業者が行動に移せるような、実効性の高い計画となるように検討することが必要と考えられる。</li> </ul>

## (2) 環境情報の収集・発信

現行計画の推進方法	課題等
<p>環境施策を効果的・計画的に推進するために、地域を超えて広く環境に関する情報を収集し、広報紙や市ホームページなどを通じて市民・事業者などに発信し、環境に関する情報を共有します。</p>	<p><b>《課題》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境問題については約7割の市民が関心ある状況となっているが、環境基本計画やゼロカーボンシティ宣言の認知度は低く、いずれも約7割は知らない状況となっている。また、環境問題の情報を得る方法についてはテレビ、WEBサイト、新聞、SNSの順に多くなっており、市民が情報を得やすい方法を検討する必要がある。</li><li>・事業者についても市民と同様に、環境問題の情報を得る方法についてはテレビ、WEBサイト、新聞の順に多いが、他事業者からの情報が約2割となっているため、事業者を対象とした適切な情報発信方法についても検討する必要がある。</li><li>・昨年度実施した事業者へのアンケート調査では、重要だと思う制度や支援については「環境に配慮した設備投資等への公的補助・助成」が最も多く、次いで「環境に配慮した事業を行っている事業者への税制上の優遇措置」、「環境問題を解決するための新しい技術の開発や研究活動等への公的補助・助成」が多くなっており、経済的観点の情報発信の需要が高くなっている。</li></ul> <p><b>《課題解決に向けて施策等に反映した方が良い考え方》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報発信の方法は市民や事業者等だけでなく、子どもや高齢者等の世代別に対して適切な方法を検討する必要がある。</li><li>・小中学校における情報発信は広報紙や市ホームページだけでなく、各生徒に配布されているタブレットを活用することもできるため、情報発信を行う対象を明確にした発信方法を検討する必要がある。</li></ul> <p><b>《備考》</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・環境基本計画で定めた環境施策の発信については、広報もりや市ホームページを通じて市民や事業者へ発信している。</li><li>・本市においては、市民協働推進課が「市民活動支援センター運営事業」として、ボランティア等の市民公益活動を行うため情報や交流の場を提供し、既存市民活動団体の強化や新規団体の育成を図っている。</li></ul>

(3) 環境教育・環境学習の推進

現行計画の推進方法	課題等
<p>事業者や市は、職員に対して、環境教育・環境学習への参加奨励を行い、地域の環境保全活動などに率先して参加できる人材の育成に努めます。</p> <p>また、市民、事業者の環境保全への理解と積極的な活動を進めるため、環境教育・環境学習の場や機会の提供を行います。</p>	<p><b>《課題》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対しては、職員研修事業等により人材育成に取り組んでいるが、環境関連部局以外の職員に対する環境教育・環境学習に十分に取り組めていない。</li> <li>昨年度実施した事業者へのアンケート調査では、事業者が実践する必要がある取組を聞いたところ「環境問題に関する情報収集や社員への教育を積極的に行う」が約25%となっており、また、地域活動や環境事業への参加については「自社への負担を考慮して、参加を検討したい」が半数を占めていることから、事業者が職員に対して環境教育・環境学習を実施することが難しい状況となっている。</li> </ul> <p><b>《課題解決に向けて施策等に反映した方が良い考え方》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者が職員に対して有効な環境教育を実施するため、市がどのような支援等を事業者におこなえばよいか検討する必要がある。</li> <li>市民への環境教育・環境学習は市だけでなく、国や県が実施している取組を情報発信することで、これまでの環境学習の機会をより拡充できるようにする。</li> </ul> <p><b>《備考》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境省の資料によると、大規模事業者における従業員への社内啓発や研修等による環境教育・環境学習は拡大傾向にあるが、中小企業等の事業規模が小さいとその環境教育があまり進んでいない状況にあるため、事業者の規模や従業員数等の状況に合った環境教育・環境学習が選択できるように、市や国、県で実施している取組への情報を発信し、推進できるよう検討することが求められている。</li> <li>今後の環境を担う小中高の子ども世代に対する環境教育・環境学習は特に重要だと考えられる。アンケート結果より他世代と比較しても環境への興味が高い傾向にあることから、現状の取組からさらに拡充することが求められるが、学校では環境教育が教職員の負担等もあり、十分に取り組めていない状況となっている。そのため、ICT（情報通信技術）を活用し、子どもが自主的に環境教育に取り組めるような場や機会の提供を創出し、さらに自らが学んだ知識をアウトプットできる環境も整備できるような仕組みを検討していくことが求められる。</li> </ul>

(4) 近隣の地方公共団体、関係機関などとの連携

現行計画の推進方法	課題等
<p>市は、近隣の地方公共団体と共通する環境問題への対応について、国、県、近隣の地方公共団体、関係機関などとの連携・協力を図りながら、広域的な視点から施策、事業の推進に取り組めます。</p>	<p><u>《課題》</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行計画の計画期間内において、環境問題への対応を図るうえで近隣自治体との十分な連携を取っていないため、今後の環境施策を実施する際に市単独で実施することが難しい事項が発生した場合は、近隣自治体との連携が図れるように情報共有等を行うことが求められる。</li> </ul> <p><u>《課題解決に向けて施策等に反映した方がよい考え方》</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対して、国や県が実施する補助金や助成金の情報などを発信することが求められていることから、現行計画に引き続き連携を図る。</li> <li>・地球温暖化対策や資源循環における取組は市単体で成果を上げることが難しいと考えられるため、近隣自治体と協力・連携し取組を推進できるような仕組みを検討する必要がある。</li> </ul>

### 3 環境基本計画の評価手法について

---

#### (1) 守谷市環境報告書

##### <現状>

守谷市環境基本条例第 27 条に基づき、市の環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策に関する年次報告書を作成し、公表している。

環境基本計画に示している環境指標の進捗状況を毎年度確認し、現行計画の目標年度（令和 7 年度末）の達成に向けた評価を行っている。

また、1 から 3 の基本目標を達成するために主な取組を設定しており、その進捗報告も併せて実施している。

##### <課題>

- ①様々な取組を実施しているが、担当している部署が明確となっていないため、取組の達成状況における評価を行うことができず、達成（未達成）の具体的要因が検証できていない。
- ②他関連計画\*で実施している環境への取組内容と重複している部分があるため、整理が必要と考えられる。（※第二次守谷市緑の基本計画の生物多様性戦略分野と環境基本計画の施策・取組の内容が一部重複）
- ③環境報告書に示している主な取組が、環境基本計画に特に記載されていないため、基本目標を達成するための取組という位置づけとなっているが、関連性がみえない状況となっている。

#### (2) アンケート調査（一般市民、事業者、中学生）

##### <現状>

環境基本計画策定において、環境に対する意識を把握するために、市民等へのアンケート調査を実施している。第 2 次、第 3 次計画で行ったアンケート対象は、一般市民 3,000 世帯、事業者 400 件、中学生約 150 名としている。

##### <課題>

- ①計画期間が 10 年の環境基本計画にあわせて、環境に対する意識を伺うアンケート調査も 10 年ごとの実施となるため、取組や市民・事業者の行動にかかる着手状況の変化を推し量ることが難しい。
- ②環境基本計画の取組について、市民目線での満足度や重要度を評価してもらうことが有効と考えられるが、環境基本計画自体の認知度が低い状況にあり、計画の取組内容を評価してもらうことがさらに難しい状況となっている。
- ③第 2 次計画及び第 3 次計画の策定のためのアンケート調査結果をみると、地域活動への参加意向は肯定的な意思を示す回答が多くなっているが、実際には高齢化や活動機会の減少により市民活動団体が減少している傾向にある。活動したい人たちと市民活動団体のマッチング方法を検討する必要がある。